

第 6696 号	 リーダスクラブ	1994年1月6日創刊・毎日発行
		リーダスクラブFAXニュース (2021年)令和3年 6月 7日 月曜日

発行所	三輪厚二税理士事務所 / 顧問料不要の三輪会計事務所 (編集・発行: 税理士 三輪厚二) 大阪市中央区備後町 2-4-6 TEL: 06-6209-7191 WEB: https://www.zeirishi-miwa.co.jp
-----	--

♠ 事業再構築補助金

Q : 事業再構築補助金制度がスタートしているようですが、どのような内容のものなのですか？

A : 次のような内容です。

【解説】

事業再構築補助金制度とは、新型コロナの影響で厳しい状況に置かれている中小・中堅企業、個人事業主等を対象に、新分野展開、事業転換、業種転換、業態転換、さらに事業再編という思い切った事業再構築を支援して、日本経済の構造転換を促そうとするものです。

主な申請要件は、次のとおりです。

① 売上が減少していること

申請前の直近6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前(2019年又は2020年1~3月)の同3か月の合計売上高と比較して10%以上減少していること

② 事業再構築に取り組むこと

事業再構築指針に沿った新分野展開、業態転換、事業・業種転換等を行うこと

③ 認定経営革新等支援機関と事業計画を策定すること

補助金額が3,000万円を超える案件は金融機関等も参加して策定する必要があり、補助事業終了後3~5年で付加価値額の年率平均3.0%(グローバルV字回復枠は5.0%)以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%(同上5.0%)以上増加の達成を見込む事業計画を策定すること



【三輪厚二税理士事務所(大阪市中央区)】